

参 与 おはようございます。開会前にご連絡がございました。広報委員長および副委員長から欠席の届出が出ております。したがって、本日の報告第1号は、菅原会長職務代理者から報告いただきますので、ご了承願います。
定刻となりましたので、ただいまから第36回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午前 9時30分 開会)

参 与 初めに、会長がご挨拶を申し上げます。
(会長挨拶)

参 与 会議に先立ちまして、出席委員数を報告させていただきます。欠席の届け出が5番、鈴木正雄委員、8番、泉芳博委員、12番、小松伸一委員、20番、田口繁委員、22番、長澤信徳委員から提出されております。また、9番、伊藤悟委員は遅れているようですので、ただいまの出席者は18名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。
それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長にお願いいたします。

議 長 本日の会議を開催します。
初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、2番、足達信廣委員、3番、茂木靖雄委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議 長 議案第1号の「大仙市農業委員会職員の任免について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

参 与 議案第1号 大仙市農業委員会職員の任免について
農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定および大仙市農業委員会事務局設置規則第3条の規定により、大仙市農業委員会職員の任命について承認を求めます。
令和2年3月30日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

それでは説明いたします。大仙市の定期人事異動に伴い、事務局および分室の職員に異動がありました。「議案第1号 資料」の4ページにあるように「農業委員会等に関する法律」第26条第3項および「大仙市農業委員会事務局設置規則」第3条により、職員は農業委員会が任免する規定となっておりますので、農業委員会総会に上程し承認を求めます。

議案書1ページから2ページをご覧ください。また資料の1ページ、2ページも併せてご覧ください。
まず、職員を免ずる者でありますが大曲分室 最上武参事が、令和2年3月31日付けにより定年退職となります。
続きまして

事務局、太田敬主幹が、協和支所 市民サービス課へ転出いたします。

西仙北分室、茂木美世子主幹が、課内の配置換えにより併任が解かれます。

協和分室、加藤和代副主幹と戸島廣憲主任が、課内の配置換えにより併任が解かれます。

南外分室、小林茜主任が、課内の配置換えにより併任が解かれます。
 仙北分室、鷹濱学子主査が、生涯学習部 生涯学習課 南外公民館へ転出いたします。
 次に、議案書2ページ、異動する者であります。
 事務局、早坂亮兵主任が、農林部農業振興課の併任となり、大曲分室へ異動いたします。
 次に、職員に任命する者であります、
 事務局には、企画部男女共同参画推進室、高橋慎主幹が転入いたします。
 同じく事務局ですが、令和2年3月31日付けで定年退職となります、中村強会計管理者兼会計課長が令和2年度再任用され、事務局に配属となります。
 西仙北分室は、佐藤彰子主幹が、課内の配置換えにより担当となり西仙北支所農林建設課併任となります。
 協和分室は、津嶋広信副主幹が、課内の配置換えにより担当となり協和支所農林建設課併任となります。
 同じく協和分室ですが、神岡支所農林建設課、稲葉久則主査 が協和支所農林建設課に転入し担当となり、協和支所農林建設課併任となります。
 南外分室は、健康福祉部子ども支援課、高橋保乃佳主事が、南外支所農林建設課に転入し担当となり、南外支所農林建設課併任となります。
 仙北分室は、令和2年3月31日付けで定年退職となります、寺村彰浩生涯学習部生涯学習課花館公民館長が、令和2年度再任用され、仙北支所農林建設課に配属され、併任となります。
 最後に、昇格する者であります、
 事務局、佐藤寛之主席主査が副主幹に昇格いたします。
 大曲分室、大隅寿範副主幹が主幹に昇格いたします。
 中仙分室、藤川美由紀主席主査が副主幹に昇格いたします。
 太田分室 伊藤久子副主幹が主幹に昇格いたします。
 いずれも発令年月日は、令和2年4月1日付けであります。
 以上、大仙市農業委員会事務局および分室の職員の人事について、ご説明申し上げましたが、大仙市農業委員会職員の任免について、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議 長 本案件について、ただいまの説明をもって任免したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議案第1号の「大仙市農業委員会職員の任免について」は、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告第1号の大仙市「農業委員会だより第18号について」を議題とします。

参 与 報告第1号 農業委員会だより第18号について
 農業委員会だより第18号について、大仙市農業委員会専門委員会設置規程第7条に基づいて報告する。
 令和2年3月30日提出
 大仙市農業委員会広報専門委員会 委員長 田口繁

議 長 報告願います。

菅原会長職務代理者 私のほうから、先ほど事務局長の説明のとおり、農業委員会だより第18号について報告いたします。本来であれば田口繁委員長から報告するところではありますが、本日、委員長、副委員長ともに欠席しておりますので、私から報告いたします。
 1月17日、2月17および3月6日に広報専門委員会を開催し、掲載内容について協議しました。委員の皆様の意見や要望などを聞きながら、慎重に協議を重ねた結

果、このとおり完成しましたので報告いたします。

なお農業委員会だより第18号は、4月1日発行の広報「だいせん」と一緒に市内全戸に配布されます。また大仙市のホームページにも掲載し、広く閲覧できることとしております。

今後も紙面の充実をはかっていきたいと思っておりますので、農業委員、推進員の皆様から情報提供をお願いします。

以上、報告といたします。

議 長

ありがとうございました。以上、報告といたします。

これをもちまして、本日の日程、全て終了いたしました。そのほか、事務局から何かございませんか。

議 長

事務局。

参 与

先ほど、会長の挨拶にもありましたが、仙北地域の推進委員、竹内政男さんが亡くなられたことによる欠員についてであります。仙北地域の委員、推進委員と協議させていただきました。結果、欠員の任期が改選まで4ヶ月しかないということから、欠員の追加募集はしないこととしましたので、報告いたします。

次に総会終了後、役員の皆様には 打ち合わせを行いたいと思っておりますので、残っていただきますようお願いいたします。

議 長

ほかに何かありませんか。それでは以上をもちまして、第36回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。

本日はご苦勞様でした。

(午前9時45分 閉会)